

令和 7 年度

事業計画及び収支予算書



公益社団法人 高槻市シルバー人材センター

目 次

令和7年度事業計画	1
1. 基 本 方 針	2
2. 事業実施計画	2
令和7年度収支予算書（損益ベース）	8

令和7年度 事業計画

公益社団法人高槻市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、高齢者の就業を通して生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、活力ある地域づくりに寄与することを目的として昭和57年に創立し、本年は43年目を迎えます。

会員の延べ登録者数は1万1千人を超え、市民から親しまれるセンターとして、長きにわたり事業運営ができましたのも、先達の情熱とご尽力のもと、高槻市（以下「市」という。）をはじめ、各事業者や市民の皆様方の多大なるご支援の賜物と深く感謝いたします。

さて、わが国では、新型コロナウイルス感染症での停滞を脱し個人消費が徐々に上向いてきており、経済は緩やかな回復が見られます。一方で、甚大な被害をもたらした能登半島地震などの度重なる自然災害や、長期化するウクライナや中東などの国際情勢に加え、円安などによる物価の上昇が続くなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

しかしながら、昨年のスポーツの分野では、日本選手の輝かしい活躍により日本中が熱狂の渦と化しました。夏に行われたパリオリンピックでは、日本選手が金メダル20個と大活躍をいたしました。また、アメリカでは、ロサンゼルスドジャースの大谷選手の華々しい大活躍が大きな話題となりました。

また、本市では日本将棋連盟の西の拠点となる関西将棋会館が移転オープンし、新たな賑わい、地域産業の発展が期待されます。

併せて、本年4月には大阪・関西万博が開幕し、新たな日本の未来が創出されます。

このような状況の中、総務省統計局によりますと、わが国の総人口は前年に比べ59万人が減少している一方で、65歳以上の人口は前年に比べ2万人増加し過去最多となりました。人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない現状を踏まえると、労働者の減少は明らかで、若年層の労働力に頼るだけでは立ち行かない状況となっており、人手不足が続く中、労働人口を増やすには、知識や経験豊富な高齢者の活躍が重要となります。

このように、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、センターは地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいや居場所づくりを支援する公益法人として重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的に取り組みを進めて行かなければなりません。

会員数については、全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）と、大阪府シルバー人材センター協議会（以下「大シ協」という。）とともに会員拡大を最重点課題として取り組んでおり、引き続き一日も早くコロナ前の水準の会員数に回復させることを目標として取り組んでまいります。

センターは、令和6年度を初年度とする「第四次中期計画」（2024年度～2028年度）の2年目となり、これまでの高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の提供に加え、会員拡大を核に、女性会員の拡大、人手不足分野での就業機会の開拓、マッチング機能の強化などを重点に、業務推進を図ってまいります。

特に、生活の利便性向上につながるデジタル社会を念頭に置き、デジタル関連の就

業機会の確保や、スマートフォンを活用した業務連絡等の導入など、デジタル技術を活用した業務の効率化および、会員のデジタル知識・能力の向上に引き続き積極的に取り組んでまいります。

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）により、収支相償が原則であるシルバーを取り巻く環境はますます厳しさを増すこととなりますが、事業執行のさらなる効率化等により遺漏なく適正に対応してまいります。

また、フリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）の施行に伴う契約方法の見直しについては、全シ協、大シ協、近隣センターと情報を共有し円滑に対応を図ってまいります。

以上より、令和7年度の事業運営は、以下を基本方針とし、その具体的施策を事業実施計画として執り行いますが、今日の社会情勢の変化にも対応しながら地域への貢献につながる事業運営に向け、更なる組織発展・充実を目指し、柔軟に取り組んでまいります。

1. 基本方針

- （1）会員数の拡大と会員の意識向上に努める。
- （2）受注拡大と適正就業に努める。
- （3）事業運営の安定に努める。
- （4）安全就業の推進に努める。
- （5）組織の活性化に努める。
- （6）事務局体制の整備に努める。

2. 事業実施計画

（1）会員数の拡大と会員の意識向上

センターが地域のニーズに沿った役割を果たすには、就業及び会員数の拡大が不可欠であり、一日も早くコロナ前の水準を目標として取り組みます。

また、総会や各種イベント開催時において、会員がセンターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」について理解を深め、組織運営の主役であることを再認識してもらうよう取り組みます。

さらに、大シ協が実施する新聞広告等とも連携しセンターのPRに努めます。

① 会員の拡大と意識の把握

会員拡大を喫緊の課題と捉え、企業退職（予定）者層への働きかけの強化、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備などを重点に、他市の会員獲得成功事例なども参考にし、入会の促進と退会の抑制に取り組みます。

また、各専門部会や委員会、班別会議等での意見や就業相談での会員の生の声を聴き、会員の意識を把握するとともに、シルバー事業の活性化、会員拡大に役立てます。

② 女性会員の拡大

女性会員の拡大の余地が大きいことから、全シ協と連携し女性活躍推進に向けたシルボンヌマークやポスター（「シルボンヌ」は「シルバー」とフランス語の「ボンヌ」（お手伝い・親切の意味）を合わせた造語）を活用するとともに、「口コミ」等も含め、女性会員の拡大に努めます。また、新たに女性を中心とした同好会などの立ち上げや、女性会員による講習会などについて検討を行います。

③ 会員の意識改革

センター会員の就業の心構えとして、入会説明会において基本理念や設置目的を分かりやすく説明するとともに、センターの活動がSDGs（国連が定めた持続可能な開発目標）に貢献していることを伝えます。また、ボランティア活動やイベントへの参加を通じて会員同士の交流を深めるとともに、講習会など機会あるごとに「自らの就業がセンターの地域貢献に役立っている」という誇りと、それに伴う責任の醸成に努めます。

④ 情報発信

独自開催の「シルバー人材センターフェスティバル」や市の清掃活動、健康関連イベントなどに積極的に参加するとともに、公共施設や市営バス内にポスター掲示を行うなど、センターのPRに努めます。

また、会員との共通認識を図るため、「会報」「事務局だより」「安全就業通信」「ホームページ」「スマートフォン」などにおいて情報の提供に努めるとともに、生活に役立つような内容の特集を掲載する充実した機関誌を発行し、魅力あるセンターのPRを図ります。

⑤ 技能の向上を図る講習会などの実施

就業に必要な技能を習得するため、植木剪定、草刈機械講習会や交通安全講習会などの独自講習会を継続的に行い、会員の知識や技能の向上と後継者の育成に努めます。

(2) 受注拡大と適正就業

シルバー事業については、コロナ禍後においても受注や契約実績について、これからも厳しい状況が予想されます。「人手不足分野」の事業への情報収集に努め積極的に参画するなど、企業、個人家庭及び公共団体に対して高年齢者にふさわしい仕事の開拓に努めます。

適正就業に関しては、シルバーの基本である臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に適正に取り組み、会員、発注者双方の満足度を高めるとともに、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進します。

① 企業や個人家庭への訪問等

就業機会創出員の活動を継続・強化し、センターのさらなる普及啓発に努めるとともに、引き続き市広報誌やセンターホームページなどの活用により、センター事業のPRに努め、さらなる就業機会の拡大につなげます。

② 独自事業の継続及び検討

多様な高齢者の就業ニーズに対応すべく継続性が途切れることがない新たな独自事業が創出できるよう、会員アンケートを参考に検討を重ねます。

また、業務効率化によりセンターの経営基盤を強化していく上でデジタル化の推進が不可欠であり、会員のデジタル知識や活用能力の向上を目的に、引き続きスマホ教室を開催し、独自事業につながるよう取り組みます。

③ 受注拡大

業績を伸ばしている近隣センターや中核市センターと意見交換等を行い、センターにとって有益な手法を検討します。

④ 地域に密着した業務の推進

介護予防や保育などの人手不足分野、地域のお役に立つ事業といった時代が求める地域密着型の業務の受注拡大に努めます。また、「空き家管理」事業については、関係機関と問題点等を整理し、連携を図りながら取り組みます。

⑤ 調査研究

センターへの実情や意向を把握するため、市民・事業者アンケートの実施結果を踏まえ、引き続き今後の事業展開に反映します。

また、会員からもアイデアを募り、受注拡大の手法を検討します。

⑥ 適正就業の推進

一人でも多く就業に結び付くよう、「適正就業ガイドライン」を遵守し、ワークシェアリング（業務を複数人で分担し一人の負担を軽減することにより新たな雇用を生み出す仕組み）やローテーション就業（業務経験やスキルアップを目的に配置転換を行い、能力開発を行う制度）を推進するなど、シルバー事業の適切な運営を目指すとともに、公益社団法人として、就業基準の遵守等、引き続き適正就業に努めます。

⑦ 派遣事業の推進

派遣事業については、大シ協との連携のもと、積極的に拡大を図ります。

⑧ 就業相談の充実

毎月第3・第4木曜日に開催している就業相談の充実を図り、会員個々の希望する仕事を的確に把握して就業につなげます。

（3）事業運営の安定

センターを取り巻く環境は、世界的な緊張と先行き不透明な状況の中、エネルギー資源の高騰、それに起因する物価高、賃金の引き上げ、種々の施策実施など非常に厳しい状況にありますが、今後の経済情勢の動向を見据え自主財源の確立に努め、安定した事業が継続できるよう引き続き努力します。

① 事業運営

事業運営に当たっては、収支相償に努め、持続可能な事業運営、財源確保を目指します。また、引き続き関係機関とのネットワークの充実に努めます。

② 事務費率

事務費率については、今後の経済情勢や近隣のシルバー人材センターの動向も見据えて、検討の必要性を判断します。

③ 補助金の確保

補助金の確保については、国や市においては非常に厳しい状況下の中、引き続きセンターの社会的役割について理解を求め、必要な支援が得られるよう取り組みます。

④ 消費税のインボイス制度への対応

消費税のインボイス制度については、会員への周知等を含め適正に対応しており、引き続き遺漏なく適正に取り組みます。

⑤ フリーランス新法施行に伴う契約方法の見直し

新しい契約方法については、全シ協、大シ協、近隣センターと情報を共有し、円滑な対応を図ります。

(4) 安全就業の推進

安全就業は、センターにとって最優先課題であり、引き続き無事故を目指して着実に取り組みを進めます。

また、「安全就業通信」を通じて、事故の発生件数や概要、安全講習会や研修会の案内を掲載し、事故防止の啓発に努めます。

① 安全管理体制

安全・適正就業推進員及び補助員が中心となり、毎月、安全適正就業パトロールを実施するとともに、安全部会及び安全就業委員会、並びに事業部会及び適正就業委員会との連携を図り、安全就業の推進に取り組みます。

② 事故防止措置の徹底

草刈機械等の使用器具類の安全対策や事前点検、安全防護具着用の励行など、「安全就業基準」の遵守を徹底するとともに、「就業事故等取扱基準」に基づき事故内容の原因を分析し、有効な安全対策の確立に努めます。また、「救命講習会」の受講を計画するなど、事故を防止するための更なる啓発に努めます。

③ 安全意識の普及と啓発

「安全就業のためのチェックポイント」小冊子を就業会員に配布し、事故防止の啓発に努めるとともに、安全パトロール実施時に会員とコミュニケーションを図るなど安全就業の機運を高めていきます。

特に毎年7月を「安全・適正就業強化月間」とし、この月を中心に会員や発注者の安全就業意識の向上を目指します。

④ 健康管理意識の高揚

健康保持が安全就業にもつながることから、少なくとも年に一度は健康診断を受けるよう勧奨するとともに、自らの健康は自らが守るとの観点に立ち、自己の健康管理の徹底を推奨していきます。

(5) 組織の活性化

「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし、会員相互の連携と共助及び地域社会との連携を図る観点から、会員への情報提供に努めるとともに、各専門部会などで組織の活性化、連携に取り組みます。

① 専門部会の充実

「総務」、「事業」、「広報」、「安全」の4専門部会は、シルバー事業の発展のため、視察、調査や研修等に参加し、情報収集、提供に取り組むなど、より一層の充実を図ります。

② 地域班活動や職群班活動の活性化

会員相互の交流や情報共有を深めるため班別会議や職群班会議の開催を促すとともに、会員の意見を聞き、シルバー事業の活性化に役立てます。

③ 「第四次中期計画」の推進

昨年度からスタートした「第四次中期計画」（2024年度～2028年度）に基づき業務を遂行し、引き続き市民から信頼されるセンターを目指します。

(6) 事務局体制の整備

事務処理のデジタル化に向け、各職員が自己啓発と能力向上に努め、課題や情報を共有することにより、事務局体制の強化を図ります。また、時代の変化にも対応できるよう関係機関との連携を強化し、適切な対応と情報収集・提供に努めます。

① 職員の自己啓発

公益社団法人の職員としての自覚を持ち、自己啓発に努めます。

② 職員間の連携

センター内での職員の連携だけでなく、大シ協北部ブロック職員などを対象とした研修会などに積極的に参画し、他団体の職員との交流を図るなかで、各センターの現状を把握・分析し、将来のセンター運営に活かせるよう努めます。

③ 会員との意思疎通の推進

職員は専門部会、職群班会議等に可能な限り参加し、情報の提供や意見交換に

努め、会員との意思疎通を図ります。

④ 時代に即した事務処理対応

インボイス制度やフリーランス新法施行に伴う契約方法の見直し、また、事務処理のデジタル化など時代に即した事務処理手法等に関して、研修会などに参加し適切な組織運営に努めます。

令和7年度収支予算書(損益ベース)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受 託 事 業 収 益	483,300,000	481,460,000	1,840,000	
受 取 配 分 金	429,091,000	428,200,000	891,000	配分金
受 取 材 料 費 等	10,000,000	10,000,000	0	材料費
受 取 事 務 費	44,209,000	43,260,000	949,000	事務費
労働者派遣事業等受託収益	6,000,000	6,000,000	0	
労働者派遣事業受託収益	6,000,000	6,000,000	0	人材派遣手数料
職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0	
職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0	職業紹介手数料
介護予防・日常生活支援総合事業収益	529,100	529,100	0	
介護予防・日常生活支援総合事業収益	455,100	455,100	0	総合支援事業
介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	74,000	74,000	0	
受 取 会 費	1,756,500	1,651,500	105,000	
正 会 員 受 取 会 費	1,755,000	1,650,000	105,000	1人年1,500円×1,170人
特 別 会 員 受 取 会 費	1,500	1,500	0	
受 取 補 助 金 等	52,939,000	52,539,000	400,000	
受 取 連 合 交 付 金	16,000,000	15,600,000	400,000	連合(国)補助金
受 取 市 補 助 金	36,939,000	36,939,000	0	高槻市補助金
受 取 寄 付 金	1,000	1,000	0	
受 取 寄 付 金	1,000	1,000	0	
特 定 資 産 運 用 益	4,000	4,000	0	
特 定 資 産 受 取 利 息	4,000	4,000	0	特定資産運用利息
雑 収 益	6,000	2,000	4,000	
受 取 利 息	1,000	1,000	0	預金利息
雑 収 益	5,000	1,000	4,000	
経 常 収 益 計	544,536,600	542,187,600	2,349,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
(2) 経常費用				
事 業 費	530,408,378	528,042,533	2,365,845	
支 払 配 分 金	429,461,000	428,570,000	891,000	会員配分金(受託事業・総合支援事業)
支 払 材 料 費 等	10,000,000	10,000,000	0	
役 員 報 酬	720,000	720,000	0	役員報酬
給 料 手 当	34,368,019	34,424,411	△ 56,392	職員給与
臨 時 雇 賃 金	6,716,640	5,534,067	1,182,573	臨時職員賃金 等
法 定 福 利 費	5,621,384	6,156,215	△ 534,831	社会保険料 等
退 職 給 付 費 用	1,850,211	1,928,701	△ 78,490	退職金積み立て 他
賞与引当金繰入額	2,923,596	2,889,335	34,261	賞与引当金
福 利 厚 生 費	156,492	152,215	4,277	職員健康診断料 他
旅 費 交 通 費	167,654	167,654	0	職員等旅費
通 信 運 搬 費	1,699,095	1,553,389	145,706	請求書等郵送料、電話料金 他
減 価 償 却 費	2,348,214	2,608,074	△ 259,860	建物・附属設備、車輛、備品
什 器 備 品 費	243,000	243,000	0	事務用・就業用備品
消 耗 品 費	2,694,850	2,095,870	598,980	事務用・就業用消耗品 他
修 繕 費	660,000	478,089	181,911	車輛等修繕費
印 刷 製 本 費	2,463,080	1,373,400	1,089,680	封筒 他
光 熱 水 料 費	729,000	614,304	114,696	電気料、水道料
賃 借 料	5,299,955	4,990,037	309,918	地代、OAリース料 他
保 險 料	4,648,995	4,928,648	△ 279,653	会員傷害・賠償保険料 他
諸 謝 金	178,000	583,000	△ 405,000	各種委員会謝金 他
租 税 公 課	11,599,985	12,351,374	△ 751,389	収入印紙、消費税 他
支 払 負 担 金	799,470	783,270	16,200	関係団体負担金 等
委 託 費	3,261,734	3,481,600	△ 219,866	警備・清掃委託料 他
支 払 手 数 料	1,499,504	1,132,380	367,124	郵便・銀行振込手数料
貸 倒 損 失	15,000	0	15,000	令和6年度分未収会費

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
雑 費	283,500	283,500	0	諸雑費
管 理 費	19,848,852	19,581,840	267,012	
役 員 報 酬	1,383,000	1,383,000	0	役員報酬
給 料 手 当	7,257,168	7,220,887	36,281	職員給与
臨 時 雇 賃 金	1,279,360	1,054,108	225,252	臨時職員賃金 等
法 定 福 利 費	1,318,596	1,444,015	△ 125,419	社会保険料 等
退 職 給 付 費 用	352,421	367,372	△ 14,951	退職金積み立て 他
賞与引当金繰入額	660,398	653,871	6,527	賞与引当金
福 利 厚 生 費	36,708	35,705	1,003	職員健康診断料 他
会 議 費	362,940	350,200	12,740	地域班活動費 他
旅 費 交 通 費	39,326	39,326	0	職員等旅費
通 信 運 搬 費	398,553	364,375	34,178	請求書等郵送料、電話料金 他
減 価 償 却 費	550,814	611,767	△ 60,953	建物・附属設備、車輛、備品
什 器 備 品 費	57,000	57,000	0	事務用・就業用備品
消 耗 品 費	58,000	34,000	24,000	総会用品 他
修 繕 費	90,000	90,000	0	備品等修繕費
印 刷 製 本 費	521,000	480,000	41,000	封筒 他
光 熱 水 料 費	171,000	144,096	26,904	電気料、水道料
賃 借 料	1,243,199	1,170,494	72,705	地代、OAリース料 他
保 険 料	1,090,505	1,156,102	△ 65,597	会員傷害・賠償保険料 他
諸 謝 金	1,593,000	1,593,000	0	地域班活動謝金
支 払 負 担 金	187,530	183,730	3,800	関係団体負担金 等
委 託 費	765,098	816,672	△ 51,574	警備・清掃委託料 他
支 払 手 数 料	351,736	265,620	86,116	郵便・銀行振込手数料
貸 倒 損 失	15,000	0	15,000	令和6年度分未収会費
雑 費	66,500	66,500	0	諸雑費
経 常 費 用 計	550,257,230	547,624,373	2,632,857	

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,720,630	△ 5,436,773	△ 283,857	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評 価 損 益 等 計	0	0	0	
当 期 経 常 増 減 額	△ 5,720,630	△ 5,436,773	△ 283,857	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
車 輜 運 搬 具 売 却 益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
車 輜 運 搬 具 売 却 損	0	0	0	
車 輜 運 搬 具 除 却 損	0	0	0	
建 物 附 属 設 備 除 却 損	0	0	0	
什 器 備 品 除 却 損	0	2	△ 2	
経 常 外 費 用 計	0	2	△ 2	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	△ 2	2	
他 会 計 振 替 額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 5,720,630	△ 5,436,775	△ 283,855	
一般正味財産期首残高	161,552,773	166,989,548	△ 5,436,775	
一般正味財産期末残高	155,832,143	161,552,773	△ 5,720,630	
II 指定正味財産増減の部				
受 取 補 助 金 等	0	0	0	
受 取 寄 附 金 等	0	0	0	
固 定 資 産 受 贈 益	0	0	0	
基 本 財 産 受 取 利 息	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	155,832,143	161,552,773	△ 5,720,630	

収支予算書に対する注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
【投資活動収支の部】				
〈投資活動収入〉				
固 定 資 産 売 却 収 入	1,000	0	1,000	
車 輛 運 搬 具 売 却 収 入	1,000	0	1,000	
敷金・保証金等戻り収入	4,970	0	4,970	
預 託 金 戻 り 収 入	4,970	0	4,970	リサイクル料金
特 定 資 産 取 崩 収 入	8,498,847	552,958	7,945,889	
減価償却引当資産取崩収入	698,847	552,958	145,889	軽トラック
インボイス対応資金積立資産取崩収入	7,800,000	0	7,800,000	インボイス対応
投 資 活 動 収 入 計	8,504,817	552,958	7,951,859	
〈投資活動支出〉				
固 定 資 産 取 得 支 出	2,000,000	1,270,500	729,500	
建物附属設備購入支出	0	121,000	△ 121,000	
車 輛 運 搬 具 購 入 支 出	2,000,000	0	2,000,000	軽ダンプ
什 器 備 品 購 入 支 出	0	1,149,500	△ 1,149,500	
敷金・保証金等支出	7,000	0	7,000	
預 託 金 支 出	7,000	0	7,000	リサイクル料金
特 定 資 産 取 得 支 出	4,223,620	26,092,514	△ 21,868,894	

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
退職給付引当資産取得支出	1,324,592	1,372,673	△ 48,081	退職金積み立て
減価償却引当資産取得支出	2,899,028	3,219,841	△ 320,813	建物・附属設備、車輛、備品等
インボイス対応資金積立資産取得支出	0	21,500,000	△ 21,500,000	
投 資 活 動 支 出 計	6,230,620	27,363,014	△ 21,132,394	
【財務活動収支の部】				
〈財務活動収入〉				
借 入 金 収 入	1,000	1,000	0	
短 期 借 入 金 収 入	1,000	1,000	0	
財 務 活 動 収 入 計	1,000	1,000	0	
〈財務活動支出〉				
借 入 金 返 済 支 出	1,000	1,000	0	
短期借入金返済支出	1,000	1,000	0	
財 務 活 動 支 出 計	1,000	1,000	0	

2. 借入金限度額 20,000千円

3. 債務負担額 7,780千円

令和8年度	3,068千円	令和9年度	3,040千円	令和10年度	1,525千円
令和11年度	44千円	令和12年度	44千円	令和13年度	44千円
令和14年度	15千円				

4. 事業収益の増加に連動する費用（支払配分金、支払材料費等）に限り予算額を超えて執行することができる。

資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		あり	✓	なし
事業番号	借入先	金額	使途	

(2) 設備投資の見込みについて

(重要な設備投資(除却又は売却を含む))

設備投資の予定		✓	あり	なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途	
公 1	軽ダンプ	2,000,000 円	減価償却引当資産の 取崩し及び一般正味 財産より支出	